

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件について」

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定処遇改善加算の取得状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下に掲載致します。

○加算の取得状況

特定処遇改善加算 II

○賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境等要件の内容	当法人での取組
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	学生ボランティアの受入れ、就労移行支援事業所からの職業体験の受入れ等を行っている。また当法人の主催する餅つき大会、フェスティバル等へ参加している。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	災害、防犯、コロナ等の感染症、送迎時のトラブル等の対応マニュアルを作成している。
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none">・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	<ul style="list-style-type: none">・月1回全指導員が参加するミーティングを開催し、日頃の支援内容について振り返り、改善している。連絡帳、ライン等での保護者とのやり取りで、気付いた事、喜ばれた事、指摘された事等もミーティングで共有している。日々の始業前には、その日勤務する指導員が参加して始業前のミーティングを行い、情報を共有している。